マイナ救急とは

奈良県広域消防組合では、
令和７年４月２８日より、総務省消防庁と連携し、
マイナ保険証を活用した救急業務（**マイナ救急**）の
実証事業を実施しています。

救急隊は、患者さんのマイナ保険証をお借りし、受診歴や処方薬などの情報を取得することで、より正確に、より円滑に搬送先の病院を手配することができ、また、的確な観察や応急処置ができるようになります。

そして病院では、救急隊からの正確な情報をもとに患者さんの受入れの準備をしてくれます。

ぜひ、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

マイナ保険証の携行をお願いします

火事・救急は１１９番へ

奈良県広域消防組合ホームページ
https://www.naraksk119.jp/

NEWS

arakenkouiki

救急搬送を円滑に！

あなたの命を守るマイナ救急

奈良県広域消防組合

マイナ救急で　搬送を円滑化

★★救急搬送の流れ★★

① 119番通報入電

通信指令センターで必要な情報を聴取、併せて患者さんのマイナ保険証の準備を依頼します。

② 出動

救急隊が直ちに現場に向かいます。

③ 現場到着

救急隊が現場に到着し
患者さんや関係者から
マイナ保険証をお借りします。

④ 情報収集

マイナ保険証をタブレット型端末で読み込みます。
名前や生年月日、病歴や病院の受診歴、処方薬などの情報をシステムで閲覧、病院を選び搬送します。

POINT

救急隊は搬送病院を手配するために患者さんや家族から病歴、受診歴、投薬などの情報をお聞きします。みなさんは、緊迫する救急現場において、患者さんの病歴、受診歴、処方薬などの情報を正確にお答えいただくことができますか？

患者さんの意識が悪く会話が困難である。高齢でうまく伝えられない。また、家族のことであるが良くわからないなどのケースがあると思われます。

そこで、患者さんのマイナ保険証を活用して、救急隊が搬送先医療機関の選定に必要な情報をより速やかに把握できれば、患者さんの負担が軽減され、適切な医療機関への早期搬送につながります。

【もしもの時に備えて】

① マイナンバーカードを取得する。
② 健康保険証の利用登録をする。
③ 普段から持ち歩くようにする。

＜お問い合わせ＞
奈良県広域消防組合消防本部
警防部救急課
住 所：奈良県橿原市慈明寺町149番地の３
電 話：0744 - 26 - 0116（救急課直通）
FAX：0744 - 25 - 7119